

大館市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
H19年度	人 82,149	千円 32,228,477	千円 752,498	千円 7,033,917	% 21.8	% 22.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

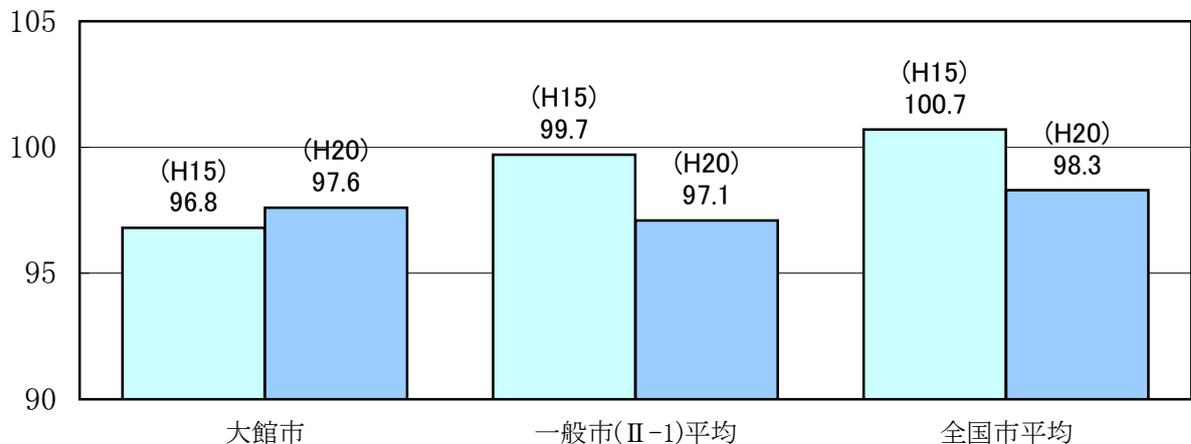
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)一般市(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H19年度	人 775	千円 3,137,381	千円 488,877	千円 1,279,240	千円 4,905,498	千円 6,330	千円 6,323

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

平成17年6月20日 北秋田郡比内町、北秋田郡田代町と合併
平成20年4月1日 病院事業に地方公営企業法の全部を適用

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 一般市(Ⅱ-1)平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成20年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大館市	44.1 歳	344,966 円	401,739 円	384,985 円
秋田県	43.5 歳	340,481 円	404,562 円	382,026 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
一般市(Ⅱ-1)	43.9 歳	340,746 円	398,421 円	373,445 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大館市	49.3 歳	70 人	353,293 円	371,461 円	378,187 円	—	—	—	—
うち校務主事	48.6 歳	37 人	347,684 円	366,018 円	375,677 円	用務員	53.9 歳	225,900 円	1.62
うち調理技師	47.80 歳	15 人	343,520 円	354,554 円	356,108 円	調理士	45.6 歳	211,500 円	1.68
うち運転技師	55.2 歳	12 人	391,658 円	420,291 円	424,916 円	自家用乗用自動車 運転者	50.4 歳	208,800 円	2.01
秋田県	48.2 歳	457 人	322,270 円	361,565 円	346,743 円	—	—	—	—
国	48.9 歳	4,784 人	284,679 円	—	320,623 円	—	—	—	—
一般市(Ⅱ-1)	48.3 歳	58 人	311,102 円	341,983 円	328,639 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大館市	6,168,132 円	— 円	
うち校務主事	6,079,126 円	3,227,400 円	1.88
うち調理技師	5,886,248 円	2,950,700 円	1.99
うち運転技師	6,992,792 円	2,759,200 円	2.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16～18年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大館市	55.11 歳	411,900 円	411,900 円
秋田県	44.6 歳	386,076 円	430,848 円
一般市(Ⅱ-1)	44.0 歳	342,414 円	366,625 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		大館市	秋田県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	168,756 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	137,298 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	132,900 円	134,456 円	135,600 円
	中学卒	—	—	127,700 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

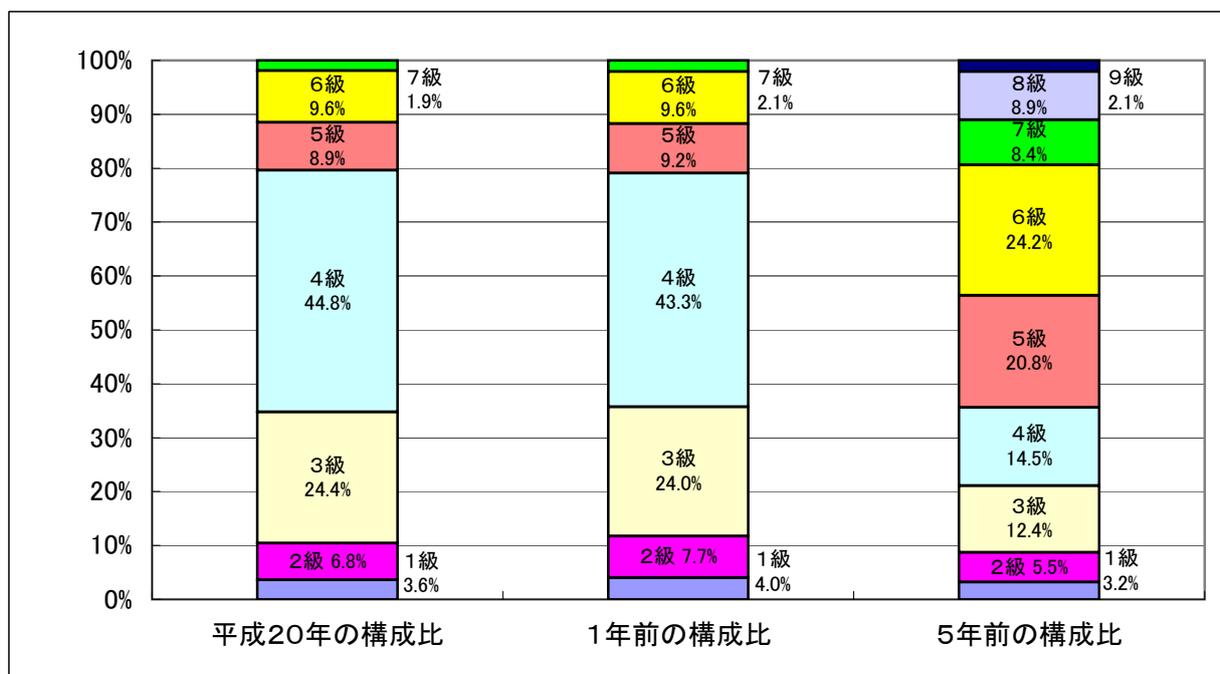
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	258,600 円	296,000 円	350,900 円
	高校卒	212,700 円	258,600 円	303,000 円
技能労務職	高校卒	202,100 円	245,700 円	292,700 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師	17 人	3.6 %
2 級	主任主事、主任技師	32 人	6.8 %
3 級	主査、主任	115 人	24.4 %
4 級	係長、主査	211 人	44.8 %
5 級	課長補佐	42 人	8.9 %
6 級	課長、主幹	45 人	9.6 %
7 級	部長	9 人	1.9 %

- (注) 1 大館市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、全職員が標準の区分により昇給し、勤務成績に応じた昇給を実施していない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大館市	秋田県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,612 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,805 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 勤勉手当 1.45 月分 (—)月分 (—)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.55)月分 (0.75)月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在は、全職員が標準の成績率を適用し、勤務成績に応じた成績率の適用をしていない。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

大館市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	25,745 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(注) 病院事業分として「7 公営企業職員の状況」に記載

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)		11,701 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		55,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		26.3 %	
手当の種類(手当数)		11	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	収納課職員	(1) 市税及び市税以外の徴収に関する業務 (2) 市税及び市税以外の滞納処分に関する業務	(1) 日額200～400円 (2) 1件200～450円
行旅病人、死亡人等取扱手当	福祉課職員	行旅病人、行旅死亡人の取扱業務	行旅病人 1件1,000円 行旅死亡人 1件2,900円
現場作業手当	管財課職員 土木課職員他	交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路における測量業務等	日額200～550円
特殊自動車運転手当	土木課職員 消防職員	特殊自動車の運転業務	日額200～750円
資格手当	環境課職員他	(1) 電気事業法の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	(1) 月額1,000円 (2) 月額1,000円 (3) 月額5,000円
用地交渉手当	管財課職員	土地の取得等に関し現地において地権者と面接して行う交渉業務のうち特に困難なもの	日額450円
夜間業務手当	消防職員	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時まで)において行う業務	勤務1回320～3,300円
清掃手当	環境課職員	(1) 施設管理係に勤務する職員 (2) 施設業務係に勤務する職員 (3) 施設業務係に勤務する職員でし尿かき出し等の業務に従事した場合	(1) 勤務1日につき75～150円 (2) 勤務1日につき150～300円 (3) 日額500～2,000円
出動手当	消防職員	水火災その他の災害、救急又は救助の業務	1回150円
有害薬剤等取扱手当	環境課職員	塩素ボンベの取付け、苛性ソーダの注入等の業務	1回400円
防疫等作業手当	農林課職員	家畜伝染病の病原体を有し、又は有する疑いのある家畜に対する防疫作業業務	日額290円

※ 病院事業分については、「7 公営企業職員の状況」に記載

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	153,609 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	188 千円
支給実績(平成18年度決算)	358,546 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	452 千円

※ 平成19年度決算の病院事業分については、「7 公営企業職員の状況」に記載

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)		
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	—	98,763 千円	204,056 円	
	配偶者以外	1人目 配偶者がいる場合					6,500円
		1人目 配偶者がいない場合					11,000円
		2人目以降					6,500円
		満16歳以上22歳までの子1人についての加算額					5,000円
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000円	同じ	—	26,296 千円	159,372 円	
	持家(購入又は新築後5年間)	2,500円					
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	同じ	—	32,688 千円	53,499 円	
	自家用車などの交通用具利用2,200～24,500円		異なる	(国) 2,000～24,500円			
単身赴任手当	基本額23,000円。距離に応じ6,000～45,000円加算	同じ	—	0 千円	0 円		
休日勤務手当	祝日法による休日及び年末年始の休日に勤務した職員に対して、その勤務1時間につき1時間当たりの給与額の135/100を支給	同じ	—	36,083 千円	128,867 円		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	—	7,395 千円	33,921 円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に34,200～117,000円を支給 ※平成21年3月まで10%を減じた額を支給	異なる	(国)給料月額 の8～25%	68,065 千円	548,908 円		
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支給	異なる	(国) 6,000～18,000円	182 千円	91,000 円		
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対してその勤務1回につき4,200円を支給 (勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円)	同じ	—	0 千円	0 円		
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360～17,800円を支給	同じ	—	54,486 千円	67,183 円		

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等	
給 料 報 酬	市 長	779,400 円 (866,000 円)	(参考)一般市(Ⅱ-1)における最高/最低額 1,007,000 円/ 492,500 円	
	副 市 長	600,000 円 (687,000 円)	817,000 円/ 552,000 円	
	議 長	419,000 円 (— 円)	690,000 円/ 330,000 円	
	副 議 長	381,000 円 (— 円)	620,000 円/ 272,300 円	
	議 員	363,000 円 (— 円)	560,000 円/ 247,500 円	
	期 末 手 当	市 長 副 市 長	(平成19年度支給割合) 3.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成19年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	866,000円×在職月数×0.47	1,954万円	任期毎
		687,000円×在職月数×0.28	923万円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。
 3 平成20年4月における市長の給料月額は、減額後の額である。なお、減額措置は平成20年4月の1ヶ月のみであり、平成20年5月以降は減額していない。

6 職員数の状況

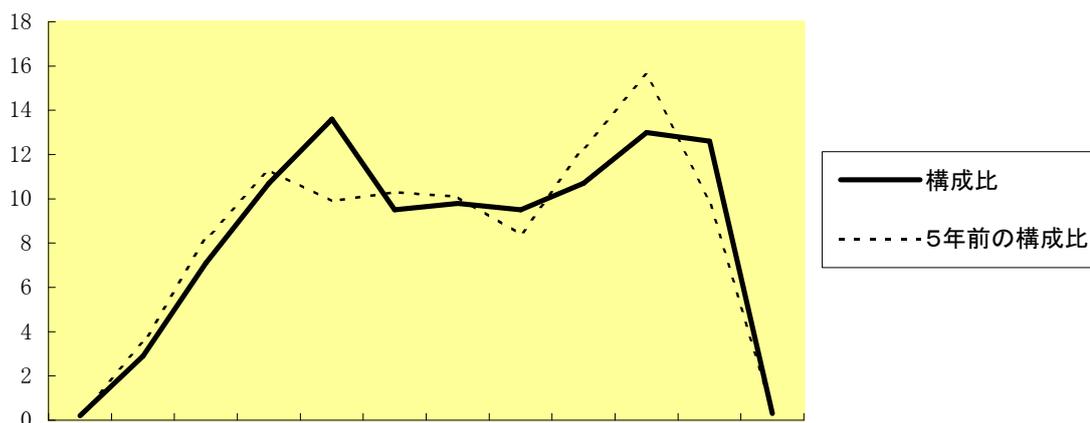
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普 通 会 計 部 門	議 会	7	7	0	
	総 務	156	153	△ 3	業務量見直しによる減員
	税 務	44	43	△ 1	組織の見直しによる減員
	民 生	129	127	△ 2	組織の見直しによる減員
	衛 生	49	48	△ 1	組織の見直しによる減員
	農林水産	38	33	△ 5	組織の見直しによる減員
	商 工 土 木	24 64	24 63	0 △ 1	組織の見直しによる減員
	計	511	498	△ 13	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.62 人 (一般市(Ⅱ-1)の人口1万人当たり職員数 60.21 人)
	教育部門	136	124	△ 12	国体推進室廃止など組織の見直しによる減員
	消防部門	129	125	△ 4	東分署廃止による減員
	小 計	776	747	△ 29	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.93 人 (一般市(Ⅱ-1)の人口1万人当たり職員数 82.18 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	500	506	6	総合病院増改築に伴う医師・医療技師の増員
	水 道	36	30	△ 6	大館事務所廃止による減員
	下 水 道	15	14	△ 1	大館事務所廃止による減員
	そ の 他	40	44	4	後期高齢者医療に係る増員
	小 計	591	594	3	
合 計		1,367 [1,517]	1,341 [1,517]	△ 26 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.24 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成20年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3 人	39 人	95 人	144 人	182 人	128 人	131 人	127 人	144 人	175 人	169 人	4 人	1,341 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

	平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率	
総数	人 1,383	人 1,314	人 69	% 5.0	
内訳	一般行政	535	487	48	9.0
	教育	150	122	28	18.7
	消防	123	131	(増) 8	(増) 6.5
	公営企業等 会計部門	575	574	1	0.2

(参考) 定員適正化計画における定員管理の数値目標(数)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	114人の純減

(注) 医療職及び消防職員を除く

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成18年～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	535	526	511	498	—	487
	増減		△9	△15	△13	△37 (77%)	△48
教 育	職員数	150	143	136	124	—	122
	増減		△7	△7	△12	△26 (93%)	△28
消 防	職員数	123	126	129	125	—	131
	増減		3	3	△4	2 (25%)	8
公 営 企 業 等 会 計	職員数	575	590	591	594	—	574
	増減		15	1	3	19 (△1,900%)	△1
計	職員数	1,383	1,385	1,367	1,341	—	1,314
	増減		2	△18	△26	△42 (61%)	△69

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,305,849	千円 75,503	千円 224,701	% 17.2	% 17.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 35	千円 143,326	千円 21,783	千円 59,592	千円 224,701	千円 6,420

(参考)一般市(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年6月20日 北秋田郡比内町、北秋田郡田代町と合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大館市	42.8 歳	364,520 円	585,270 円
団体平均	44.1 歳	344,966 円	401,739 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		大館市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,703 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,643 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.45 月分 (-)月分		勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

大館市			大館市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	25,745 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	1,009 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	28,817 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現場作業手当	管理課、水道課、下水道課の職員	(1) 交通の遮断されていない通行量の比較的多い道路上における測量の作業、道路補修の作業又は山林地内での調査及び測量の作業に従事したとき (2) 用地交渉の作業に従事したとき (3) 本管又は分岐管に分水栓を取り付けるためせん孔作業に従事したとき (4) スノージャム又は漂流物の除去作業に従事したとき (5) 冬期間において止水栓の開栓及び閉栓作業に従事したとき (6) 下水道管内等の閉所作業に従事したとき	(1) 1日につき200円 (2) 1日につき450円 (3) 1回につき500円(冬期間(12月1日から翌年3月31日までの間をいう。以下同じ。)は600円) (4) 1日につき500円(冬期間は1,000円)。ただし、3時間未満の勤務にあつては、300円(冬期間は600円) (5) 1日につき1,200円 (6) 1日につき300円
夜間業務手当	水道課職員	夜間勤務を命じられ夜間業務(20時以降の業務をいう。)に従事したとき	1人1回につき2,500円(冬期間は3,000円)。ただし、3時間以上5時間未満の勤務にあつては2,000円(冬期間は2,500円)
停水処分手当	管理課職員	給水停止処分(これに準ずるものと管理者が認定した場合を含む。)に従事したとき	1戸又は1世帯につき600円
緊急対応手当	水道課、下水道課の職員	勤務時間外に発生した配水管、消火栓又は中継ポンプ等の故障の場合において、当該故障について管理者が認定する状態の故障の修理作業に従事したとき	1人1回につき4,000円
薬物取扱手当	水道課職員	硫酸、苛性ソーダ及び次亜塩素酸ナトリウムの注入又は濃度調整作業等に従事したとき	1人1回につき600円
資格手当	水道課職員	(1) 電気事業法第43条の規定による主任技術者に選任された職員 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第21条の規定による技術管理者に選任された職員 (3) 水道法第19条による水道技術管理者に選任された職員	1月につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	6,311 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	180 千円
支給実績(平成18年度決算)	10,720 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	320 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)		
扶養手当	配偶者	13,000円	同じ	-	4,876 千円	256,605 円	
	配偶者以外	1人目 配偶者がいる場合					6,500円
		配偶者がいない場合					11,000円
		2人目以降					6,500円
		満16歳以上22歳までの子1人についての加算額					5,000円
住居手当	借家(借間)の場合の支給限度額	27,000円	同じ	-	502 千円	71,714 円	
	持家(購入又は新築後5年間)	2,500円					
通勤手当	バス、電車などの交通機関利用の場合の限度額	55,000円	同じ	-	1,948 千円	67,183 円	
	自家用車などの交通用具利用	2,200～24,500円					
単身赴任手当	基本額23,000円。距離に応じ6,000～45,000円加算	同じ	-	0 千円	0 円		
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員にその勤務1時間につき1時間当たりの給与額の25/100を支給	同じ	-	58 千円	11,622 円		
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に36,100～123,500円を支給 ※平成20年3月まで5%を減じた額を支給	同じ	-	3,175 千円	634,980 円		
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により週休日、休日、年末年始の休日等に勤務した場合に6,000～15,000円の金額を支給	同じ	-	0 千円	0 円		
宿日直手当	宿日直勤務又は日直勤務を命ぜられた職員に対してその勤務1回につき4,200円を支給(勤務時間が5時間未満の場合は、2,100円)	同じ	-	0 千円	0 円		
寒冷地手当	11月から翌年3月までに在職する職員に対し、月額7,360～17,800円を支給※経過措置あり	同じ	-	2,435 千円	69,569 円		

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 41,658	千円 4,502	千円 3,028	% 7.3	% 8.4

区 分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
19年度	人 1	千円 2,286	千円 742	千円 0	千円 3,028

(参考)一般市(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
千円 6,783

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。
3 職員給与は7～9月、1～3月分である。

イ 特記事項 平成17年6月20日 北秋田郡比内町、北秋田郡田代町と合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 館 市	39.0 歳	327,200 円	334,980 円
団 体 平 均	44.1 歳	344,966 円	401,739 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		大館市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 0 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,643 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.45 月分 (-)月分		勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成20年4月1日現在)

大館市			大館市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	25,745 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（平成19年4月1日現在）

支給実績(平成18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7(1)③エ と同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	139 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	139 千円
支給実績(平成18年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	0 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	7(1)③カ と同じ	同じ	—	26 千円	26,000 円
住居手当		同じ	—	0 千円	0 円
通勤手当		同じ	—	40 千円	40,200 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
管理職手当		同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当		同じ	—	22 千円	22,080 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 1,336,782	千円 △ 148,137	千円 91,282	% 6.8	% 7.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 15	千円 57,774	千円 9,825	千円 23,683	千円 91,282	千円 6,085

(参考)一般市(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
千円 6,858

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年6月20日 北秋田郡比内町、北秋田郡田代町と合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大館市	41.4 歳	326,283 円	524,777 円
団体平均	44.1 歳	344,966 円	401,739 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		大館市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,912 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,643 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.45 月分 (-)月分		勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成20年4月1日現在)

大館市			大館市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円		1人当たり平均支給額	25,745 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

規定なし

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)	266 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	17,747 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)	100.0 %		
手当の種類(手当数)	6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
7(1)③エ と同じ			

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	1,978 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	132 千円
支給実績(平成18年度決算)	3,138 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	261 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	7(1)③カ と同じ	同じ	—	2,681 千円	268,100 円
住居手当		同じ	—	476 千円	158,500 円
通勤手当		同じ	—	1,015 千円	72,471 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	—	8 千円	2,592 円
管理職手当		同じ	—	1,528 千円	509,200 円
管理職特別勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	—	0 千円	0 円
寒冷地手当		同じ	—	1,214 千円	80,933 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)②を参照

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
19年度	千円 9,784,528	千円 △ 1,462,605	千円 4,268,627	% 43.6	% 46.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	人 509	千円 2,016,483	千円 835,212	千円 814,052	千円 3,665,747	千円 7,202

(参考)一般市(Ⅱ-1)平均 一人当たり給与費
千円 6,947

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成20年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 平成17年6月20日 北秋田郡比内町、北秋田郡田代町と合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成20年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	42.0 歳	579,440 円	1,332,907 円
看 護 師	39.3 歳	319,124 円	518,126 円
医 療 技 師	40.5 歳	329,983 円	529,713 円
事 務	44.9 歳	362,646 円	588,915 円
団 体 平 均	44.1 歳	344,966 円	401,739 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大館市		大館市 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,599 千円		1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,643 千円	
(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分		(平成19年度支給割合) 期末手当 2.95 月分 (-)月分	
勤勉手当 1.45 月分 (-)月分		勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成20年4月1日現在)

大館市			大館市 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	1,093 千円	24,585 千円	1人当たり平均支給額	25,745 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)		50,154 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		1,044,875 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師及び歯科医師の特例	15 %	48 人	13 %

エ 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績(平成19年度決算)		411,036 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)		1,076,010 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成19年度)		75.1 %	
手当の種類(手当数)		13	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	病院職員	病院事業の収入の徴収に関する業務(外勤)	日額200～400円
資格手当	医師	労働安全衛生法の規定による産業医に選任された職員	月額5,000円
夜間業務手当	病院職員	正規の勤務時間として深夜(午後10時から翌日午前5時まで)において行う業務	勤務1回2,000～3,300円
看護業務等危険手当	病院職員	(1) 神経精神科病棟又は神経精神科外来棟に勤務することを本務としない職員が当該病棟内又は当該外来棟内において患者に直接接する業務	(1) 日額300円
		(2) 感染症病室又は結核病室において患者の看護又は病原菌の付着した物件の処理業務	(2) 日額150円
急患診療等業務手当	病院職員	(1) 勤務時間外における急病者の診療業務又はその診療に付帯する業務	(1) 1回1,100～3,000円
		(2) 1月1日又は12月31日における急病者の診療業務又はその診療に付帯する業務	(2) 日額5,000～7,000円
死体処置手当	病院職員(看護師、准看護師)	患者の死体を所定の方法により処置する業務	1体2,900円
死体解剖補助作業手当	病院職員(医師以外)	死体解剖補助作業業務	1体4,500円
早朝出勤手当	病院職員のうち栄養科に勤務する職員	正規の勤務時間を午前5時として割り振られ業務に従事した場合	勤務1回1,000円
救急診療待機手当	病院職員	(1) 医師及び看護師長が救急患者等の診療のため、勤務時間外に病院内に待機したとき	(1) 1回16,800～34,000円
		(2) 医師、放射線技師、臨床検査技師、看護師及び准看護師が救急患者等の診療のため、勤務時間外に自宅に待機したとき	(2) 1回1,200～3,500円
研究手当	病院職員(医師、薬剤師)	研究業務に従事	医師 295,000～642,000円 薬剤師 給料月額100分の6

診療指導手当	病院職員(管理職手当の支給を受ける医師)	一般医師、研修医、看護師への診療指導	院長 給料月額100分の15 副院長 給料月額100分の10 診療局長、副診療局長、部長、副部長及び医長 給料月額100分の5
時間外分べん介助手当	病院職員(医師)	正規の勤務時間外に分べん介助に従事したとき	1回15,000円
放射線作業手当	病院職員(診療放射線技師等)	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	日額230円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成19年度決算)	187,173 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	368 千円
支給実績(平成18年度決算)	190,077 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	376 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)
扶養手当	7(1)③カと同じ	同じ	—	27,703 千円	205,207 円
住居手当		同じ	—	13,743 千円	205,119 円
通勤手当		同じ	—	19,350 千円	63,029 円
単身赴任手当		同じ	—	0 千円	0 円
夜間勤務手当		同じ	—	34,828 千円	152,087 円
管理職手当		同じ	—	59,927 千円	778,273 円
管理職特別勤務手当		同じ	—	0 千円	0 円
宿日直手当		同じ	—	5,400 千円	87,097 円
寒冷地手当		同じ	—	25,897 千円	52,959 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

→6(3)①を参照

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

→6(3)②を参照